

# ハンガリー経済改革10年の道程

ひら いずみ きみ お  
平 泉 公 雄

はじめに

- I 経済改革後の政治・経済動向
- II 経済改革派の改革10年目の総括  
おわりに——今後の課題

## はじめに

1968年にハンガリーに新経済管理メカニズムが導入されて10年間の経過した。10年目の今日の時点に立って評価するならば、この新経済メカニズムが基本的にはその有効性を実証したとみなされ、ハンガリー国民経済の中に定着したのは疑いえないことである。しかし過去10年間におけるその歩みは、決して平坦なものではなかった（また今後とも必ずしも平坦ではないであろう）。それどころか、比較的短いこの期間に生じた諸困難は、現代社会主義経済における歴史的実験としての性格を帯びつつようやくその第一歩を踏み出したこの新経済メカニズムにとっては、場合によってはその存立をも脅かしかねない位に厳しいものであったとすらいえる。

困難は種々の方向から発生した。まず第1に、社会主義陣営内部の他の「兄弟諸国」のこの実験を見る目は決して暖かいものではなかった。無論、公然とした攻撃が行なわれたわけではない。しかし68年に、ほとんど同一内容の経済改革をめざしたチェコスロヴァキアの運動が、50年代の政治粛清に対する復権運動ともからみ尖鋭化したために、ワルシャワ条約機構軍によって圧殺され、その政

治的指導部を失い、やがては経済改革そのものが流産していったことにも示されるごとく、ハンガリーの経済改革は、「兄弟諸国」の疑惑のまなざしを気にしながら進められざるを得なかったのである。

第2に、ハンガリー国内にも経済改革に反対する勢力がかなり広範に存在したことが指摘されねばならない。この場合も事情は複雑であって、改革派に関する限りその多くはげけに見解を表明しているが、反改革派の場合は、隠然とした形で影響力を行使していた。これは反改革派の主力が党、国家機関の官僚層内部にあったとおもわれる点によって説明されるだろう。いずれにせよ、経済改革の途上に生起する諸困難は、容易に国内の反改革派の攻撃を招き、後退を引き起こしたのである。

第3に、改革派の経験不足があげられる。周知のごとくハンガリーの新経済管理メカニズムは、通例「誘導市場型モデル」とよばれるところの市場を媒介とする間接的コントロールをその基本的特質としており、中央管理諸機関の直接的指令の役割は、大幅に制約されている。したがってこのメカニズムを首尾よく機能させるには、中央管理諸機関が、国民経済ならびに世界経済の現状と発展方向、および企業の行動様式等を正確に把握する必要がある。つまり中央管理諸機関には、旧管理メカニズムの時期におけるよりもはるかに高度な

管理能力が要求されるのである。ところがこうした能力は、試行錯誤の中で徐々に形成されるものであって、約30年間にわたる中央集権的指令型管理メカニズムの直後に、ただちにかかる高度な管理能力を期待するのは、およそ非現実的であると言わなければならないであろう。だが内外の反対勢力の存在を前提とした場合、改革派の経験不足は、容易につまずきの源泉となりえた。

特に68年経済改革は、多くの点で妥協の産物であって改革派の構想が全面的に実現されたわけではなかった。したがって新経済メカニズム内部には、種々の首尾一貫性の欠如が避けえなかったものであって、これは、過渡的にせよ諸矛盾の尖鋭化を惹起せざるをえなかったのは当然であった。しかしこれらの諸矛盾は、容易に経済改革の責任とされえたのである。

最後に、経済改革が直面した諸困難は、これが作動した媒体＝国民経済、世界経済が過去10年間にきわめて急激に変化したことによって著しく強められた。その最たるものが、1973～74年のオイル・ショックであったことはいうまでもない。国民所得の約半分が輸出を通じて実現されているハンガリー経済は、本質的に開放経済であって、世界経済の変化が、きわめて敏感に国内経済に影響する。こうした経済体質に加え、天然資源に乏しいハンガリーは、オイル・ショックの最大の被害国であった。ところで経済環境の激変は、資本主義においてすら多くの場合非市場的手段の適用を必要とする。ましてや経済の計画的運営を根本原理とするハンガリー経済が、オイル・ショックを契機とした経済環境の激変に一時的にせよ一連の中央集権的、非市場的諸手段の適用拡大を以って応えざるをえなかったのは当然であろう。だが、かかる事態が、反改革派を元気づけたであろうこ

とは想像するに難くない。

以上に述べた諸困難にもかかわらず、少なくとも現時点で見れば改革派は勝利をおさめたと言える。かかる背景を踏まえつつ本稿は、以下に述べる二つの検討課題に取り組む。第1の課題は、改革実施後の政治経済動向を概観することである。これによってわれわれは改革10年の複雑な紆余曲折および政治と経済の相互関連を把握することになろう。第2の課題は改革10年目に当って改革派が過去10年間の経験をどう総括しているのかを主要指導者の最近の意見表明を通じて整理することである。こうしてわれわれは、経済改革の今後を占う手がかりをつかむことができるに違いない。

## I 経済改革後の政治・経済動向

### 1. 順調な滑り出し

経済改革実施後の経済発展は、順調な滑り出しを見せた。社会的総生産の成長率は、1961～67年平均の5.3%に対し、1968年～69年平均は5.9%であり、個人消費の伸び率もまた、前者の4.0%に対し、後者は、5.1%といずれも経済改革前のテンポを上回った。かかる背景をもとに経済改革後最初に行なわれた第10回ハンガリー社会主義労働者党大会（1970年11月）は、経済改革の結果に対し肯定的な評価を明らかにした。まず大会代議員用の中央委員会予備報告の中からいくつかの引用を行なうことにしよう。

「過去3年間に、国民経済計画で予定された指標の多くについては、前期よりもはるかに計画に近い遂行が実現された。中央計画とやらんで企業計画もまた発展した。企業は——従来の一面的な量的視点に対し——収益性、経済性を前面に据え、また消費者の要求に生産を従属させるようになってきている」(註1)。

「経済改革の基本原則を理解するなかで、党員のほ

とんど全員および世論の大多数が、これらの基本原則を支持した。しかし承認と賛意は、全面的であったわけではない。国内にも、国外にもわれわれの新しい試みの正しさがはたして実証されるのかどうかについて懸念するような率直な友人たちが存在していた。右翼修正主義者たちは、これによってわが国の体制が弛緩することを期待したし、セクト主義者、教条主義者達は、こうしたことが発生するであろうと予言した。またわれわれの敵は——秩序攪乱の意図をもって——（改革が）資本主義的市場経済へ向かっての第一歩であると語った。だが事實は、何を証言しているか。

中央委員会は、大会に対し、経済改革の導入が混乱なく実現され、その基本原則の正しさが証明されたこと、また新経済管理制度が有効に機能しているということを報告することができる。改革の3年間に社会主義的生産諸関係は一層強化された。また社会主義的計画運営は、より高い水準に高められ、生産はより計画的となった。改革は、従来以上に、全人民的利益、集团的利益、個人的利益の同時的かつ適切な実現をよりよく保障している。

経営の安定性は強化され、指導者の責任感が高まった。より効率的な経営によって、生産と諸必要の間の調和は一層促進された。こうしたこと全てが、生産増大以上のテンポでの販売と国民所得の増大を可能にしたのである。国民経済的バランスも安定化した。貿易は発展し、国際的契約に基づく義務をわれわれは滞りなく果たしてきている。』(注2)(下線は原文)

大会ではまた、当時まだ根強かった反改革派に対する一連の反論さえも行なわれた。カーダール・ヤーノシュ (Kádár János) 党第一書記は、その中央委員会報告の中で次のように語っているのである。

「わが国経済生活において差し当り未解決であったり、または適切に解決されたとはいえないような諸問題を社会主義制度、あるいは——最近についていえば——経済管理改革のせいにしてしようとする人びとが存在している。こうした態度、あるいは諸問題に対するこうした評価のやり方は、よくて諸関連に対する無知、悪質な場合についていうならば敵対的意図に基づく中傷である。社会主義はいずれの点においても、すなわち物質的にも国家と人民を向上させた。改革については

中央委員会は、これがより良かつより効率的な経済活動のための手段にすぎないと強調してきた。つまりこれはそれ自体ではわれわれの諸課題を解決しうるものではないが、しかしそれらの課題をよりよくかつ速かに解決することを促進するのである。とはいえこのことは決してちっぽけなことではないのだ。中央委員会は今、3年間の経験に基づきこの手段が——むろんわれわれは今ようやくその扱い方を学びつつあるところであり、少なからず改善の余地もあるのではあるが——すでにして有効であり、経済的諸課題の解決と社会主義的獲得目標の実現において党と人民を助けているということをも明言することができる。

もちろん、改革つまり経済管理のために作成され導入された新しい諸方式の下で、わが国国民経済の中に古くからあった諸問題点が、従来見えていた以上に鮮明に現われてきたという特殊な状況が存在することはたしかである。すなわちいまわれわれが経済活動において何か間違いを犯すと、それは、国家的レベルにせよ、現場レベルにせよ、ただちにそして多くの場合きわめて不愉快な形で表現されるようになっている。だがわれわれは、これをして改革の否定的側面とは見ていない。そうではなくむしろ（改革の）長所として、われわれの活動の援助者として捉えているのである。』(注3)(下線は原文)

## 2. 最初の困難

だが第10回党大会において改革派の「勝利宣言」がなされていたまさにその時期に、最初の試練が準備されつつあった。第1の困難は、改革実施後急速に拡大しつつあった投資活動が1970～71年にかけて過熱現象を見せ始めたことであり、第2の困難は、階級（層）間の個人所得形成が不均等化し、労働者階級にとって不利になり始めたことであった。

まず投資活動について見るならば、1968～71年間の当年度価格表示による社会主義セクターの粗固定資本形成は以下のとおりであった。

1968年	560億フウリント	(100)
1969年	755億フウリント	(135)

第1表 国内生産と支出の主要諸連関

(単位: 10億フォリント, 1968年不変価格換算)

年次	a 国内総生産	b 国内総消費	c=a-b 国内貯蓄	d 対外収支	e=c+d 総蓄積	$f = \frac{e}{a+d}$ 粗蓄積率(%)
1968	280.6	195.8	84.8	+ 2.2	87.0	30.8
1969	299.9	205.8	94.1	- 6.9	87.2	29.8
1970	313.9	222.5	91.4	+ 9.4	100.8	31.2
1971	335.5	236.8	98.7	+22.7	121.4	33.9

(出所) Nyilas András, *A népgazdaság fejlődése 1968-1974 között*, Kossuth Könyvkiadó, 1974, 60. old.

(注) +は輸入超過 -は輸出超過

1970年 895億フォリント (160)

1971年 1007億フォリント (180)

上に見られるごとく粗固定資本形成は急速なテンポで拡大していった(もっともその増大テンポは徐々に緩慢化しつつはあったのだが)。もちろん投資量の増大は、国内での投資財源の形成と歩調を合わせていたのであれば問題はなかった。だがこの点での状況は1970~71年間に著しく悪化したのである。第1表は、1968~71年間における国内総生産、国内総消費、国内貯蓄、対外収支、総蓄積の動向を示したものである。ここから明らかなごとくこの間に、国内総消費は国内総生産を上回るテンポで増大した。かくて国内貯蓄は相対的に緩慢にしか増大しなかったのであるが、その一方で総蓄積(粗固定資本形成+在庫増)がきわめて急激に拡大したために、1970~71年の両年には対外収支が著しく悪化したのである。つまり投資活動の過熱化は、対外収支の悪化に集中的にシワ寄せされてきたのであった。1970~71年間の投資の過熱化は、粗蓄積率の急激な上昇に明瞭に示されている(第1表を参照)。

個人所得形成における階級(層)間不均等発展は、主として労働者階級と農民階級の間に発生した。1967~71年にかけて農民階級(二重所得層も含む)の個人所得は、全国平均を大きく上回るテンポで増大したのである。その状況は第2表に見る

第2表 主要社会階級(層)の実質所得の形成

年次	1人当り			
	実質総所得		実質個人可処分所得	
	肉体および 精神労働者	農民および 二重所得層	肉体および 精神労働者	農民および 二重所得層
	対前年増加率			
1967	106	109	106	109
1968	105	108	106	108
1969	107	105	107	105
1970	107	109	107	109
1971	104	106	104	107
1971 (1965 =100)	138	152	140	154

(出所) KSH, *Statisztikai Évkönyv*, 1971, 353. old.

(注) 実質個人可処分所得: 賃金(労働報酬)+個人に給付される社会的給付

実質総所得: 実質個人可処分所得+公共サービスとして給付される社会的給付

二重所得層: 同一家計に農民と労働者が含まれる家族

ことができる。

すなわち1967年を例外として農民階級の1人当たり所得の伸び率は実質総所得についても、実質個人可処分所得についても、いずれも労働者階級のそれをはるかに上回っていた。だが個人所得におけるこの「不均等発展」は、実は歴史的に存在した労農間所得格差の縮小過程であったことを忘れるべきではない。労農両階級の個人所得は、上記の不均等発展のおかげでようやく1970年にほぼ同一水準に到達したのである。第3表はそのことをよく示している。

さらにつけ加えるならば、農民階級の所得には、

第3表 社会階級(層)別1人当り年間所得額  
(1970年)(単位: フォリント)

	個人可処分所得	公共サービスの社会的給付	総所得
肉体労働者	16,950	2,547	19,497
精神労働者	22,640	3,563	26,203
農民	17,602	1,862	19,464
二重所得層	18,433	1,856	20,289
自営業者	19,502	2,159	21,661
年金生活者	12,548	2,803	15,351
全住民	17,953	2,541	20,494

(出所) KSH, *Statisztikai Évkönyv*, 1971, 357. old.

副業的小農業経営からえられた所得も含まれている。こうした小経営に起源する所得は、1970年について見れば、協同組合農民の場合、総所得の38%、二重所得層で23%を占めていた。<sup>(註4)</sup>また労働者階級においては1日の労働時間は8時間であるが、協同組合農民においては10時間である。したがって賃率に関して見る限り農民階級は依然として労働者階級より不利な立場におかれていた。

いずれにせよ上に見たような国民経済的アンバランスと個人所得間「アンバランス」に加えこの時期には、労働生産性上昇テンポ(1人当り生産額)の停滞、労働力需要の急激な上昇、労働力移動の激化、労働規律の弛緩、生産性を上回る賃金水準の上昇といった合理的労働力利用に逆行するような諸現象も顕在化してきた<sup>(註5)</sup>。もっとも上記の諸現象のうち労働生産性の問題は、この時期に週48時間労働制が週44時間労働制に移行したこと(工業および建設業)が主たる原因であったし、労働力需要の急増についてもちょうどこの時期に戦後のベビーブームによる一時的な労働力供給の増加があり——1961~67年間の総計14万1200人つまり年平均2万200人の就業者増に対し、1968~71年間には実に27万2000人(年平均6万8000人)も

の就業者増があった——一時的にせよエクステンシブな、すなわち外延的、量的拡大を中心とする発展戦略への後退が必要となったという客観的事情があったのである。一方その他の諸現象は、改革後の「好況」に伴うやむをえざる諸現象という側面も有していたのではあるが、当時の所得・賃金規制方式が必ずしも有効ではなかったという点も否定できなかった。

だがこうした諸問題の発生を背景として反改革派の攻撃が開始されるに至った。その影響はすでに1972年11月の党中央委員会総会に現われている。たとえばこの総会においてカーダールは総会結語の中で次のごとく述べているのである。

「われわれは一緒になって経済管理制度を作り出したし、一緒になって投票した。さらに私はあえて言うが、決してわれわれこのホールにいる人たちだけが作成者なのではなく、国内の数万、数十万の人びともまた作成者なのだ。われわれは一緒になってやってきたし、そうやったことは正しいことであった。だがこの管理メカニズムは、系統のかつ恒常的に改善させかつ発展させ完全にしなければならぬものである。つまり本質を守りかつ強化しつつ一層みがきをかけなければならない。

一度ならずわれわれは改革に関するプロパガンダについて語っている。こうしてわれわれはこのプロパガンダが当初必ずしもうまく成功しなかったと判断した。誤まりの一部は、すでに克服され、今日ではわれわれはメカニズムの社会主義的諸特質を正しく取り上げるようになってきている。したがってもし現在、メカニズムの個々の構成要素について論争することがあっても、われわれはそれに対し正しい回答を与えることができる。だが国家的思い上りに対しては慎重でなければならない。われわれは権力を強化し、農業の社会主義的再編成に成功し、そしてまた改革——党の1956年以降における3番目の最大の試みも——同じく成功したように見える。だがこの間に、ソ連、ドイツ民主共和国およびその他の社会主義諸国もまた、わが国とは異なった経済管理制度があるにもかかわらず、急速に発展したということを忘れてはならない。

新経済メカニズムは、わが国においてはかつてのそ

れよりもより良かつより効率的である。経済活動においてわれわれが現在よりよい状況にあり、生活水準も上昇しているというのも、大きくそれによっている。しかしこれなしでも、われわれは死滅することはなかっただろう。他の管理制度の下で生きることのできる社会主義諸国も存在しているのだ。したがって他人に説教するのはやめようではないか。ジャーナリズムも書き方に注意してほしい。」<sup>(註6)</sup> (傍点は引用者)

以上の引用からも明らかなごとく、党中央委員会は、改革の正当性を擁護する立場に立ちつつも、改革の当初の実践に弱点があったということを認め、さらには改革賛美のキャンペーンに対する引き締めの方角を明瞭に示していたのである。もっともこの時期に改革派の指導力が大きく低下していたとは見られない。なぜなら1972年には改革の理念を体現した経済計画法(1972年第7号法律)も制定されているからである。

### 3. 反改革派の攻撃

だが反改革派の攻撃はその後も強められていった。むしろその具体的経過は明瞭ではないが、攻撃は1974年3月の拡大党中央委員会総会において頂点に達した。この拡大中央総会において改革派の主要指導者であったニェルシュ・レジョー(Nyers Rezső)が、党書記の職務を解かれたのを初め、同じく改革派のフェヘル・ラヨシュ(Fehér Lajos)が副首相の職を解かれ年金送りとなったのである。代わって反改革派と言われるネメト・カーロイ(Németh Károly)前ブダペシュト党委員会第一書記が中央委党書記に就き経済政策を担当することとなった。もっともこの拡大中央委員会総会に関する公報(Közlemény)は、この会議が経済政策に関するきわめて重大な変更を含んでいたはずであるにもかかわらず、経済政策一般の基本方針については、はなはだ簡単に抽象的な表現しか与えていない。それにもかかわらず、こ

の公報に含まれる文章は、改革派が明らかに後退したことを暗示している。すなわち経済政策に関する公報の文章は以下のとおりであった。「経済政策においては、党は国民経済の計画的でバランスのとれた発展と人民の生活水準の生産的労働の成果に相応した系統的引き上げをひきつづき進める。党は、今後とも社会主義的農業における獲得物の強化と一層の発展を重要な課題とみなす。経済生活の管理における実証済みの制度を強化し一層完全なものにする」<sup>(註7)</sup> (傍点は引用者)。すなわち傍点部分からも推測されるごとく、ここでは「経済改革」というこうした性格のドキュメントであれば通例用いられるはずの枕言葉が使用されていないのである。いったい、「経済生活の管理における実証済みの制度」とは何をさしているのか。むしろ当時の制度つまり新経済メカニズムではあろう。だがそれならばなぜこの用語を用いないのか。明らかにこの中途半端な表現は、反改革派と改革派の力関係におけるある種の均衡状態を示していたと言わなければならない。だが力関係のダイナミズムが、当時確実に反改革派に有利に展開しつつあったのは疑いの余地がなかった。

公報はまた、反改革派が、経済改革実施直後に現われた前述の労働者階級にとって相対的に不利な個人所得の動向を最大限に利用したことを示唆している。すなわちこの公報では、「労働者階級の状態について」と題する特別の一項が設けられており、改革派指導者の更迭があたかもこれと関連しているかのごとく表現されているからである。この項目はビスク・ベーラ(Biszkü Béla)の報告という形をとっている。そこでビスクの報告の中からいくつか興味深い部分を紹介することにしよう。

「中央委員会は、労働者階級の指導的役割の強化お

よび（労働者階級の）状態の一層の改善に関する方針を採択した。……（中略）……

党は、労働者階級の状態とその生活環境に対する継続的観察、諸変化の系統的検討、それらから必要な原則的、政治的諸結論をひき出すことを自らの義務であるとみなしている。最近では、第10回党大会と1972年11月14～15日の中央委員会総会が状況の概観と諸課題の設定を行なった。これらの措置は効果的であり、その結果は良好であった。……（中略）……

過去15年に全ての勤労者階級と階層の生活水準が系統的に上昇したについては、わが国社会において数的に最大の階級である労働者階級の責任と不屈性、および国民所得に対する彼等の最大の貢献が大きな役割を果たした。したがって労働者階級的生活環境もまた系統的に改善されるということが社会全体の利益であり、われわれの前進における重要な担保なのである。

かくて中央委員会は、労働者階級的生活水準の改善のために、第4次5カ年計画で指示された諸目標を達成するよう措置しなければならぬと明文化した。

中央委員会は、労働者階級の最も強固な核が大工場労働者であるということを特に強調した。党は、大工場労働者の状態を段階的かつ系統的に改善するには、中央諸機関が、調和のとれた包括的措置を講じかつこれに特別の関心を払う必要があると考えている。』(注8)

以上のごとく反改革派は、都市労働者の間に根強く存在する反農民感情(注9)（もちろん、報告の中には農民に対する特別の言及はないが）を巧みに利用する一方、特に大企業労働者を味方にひき入れることを狙っていたのである。もちろん、改革派が労働者階級を軽視していたとするならば、それは明らかに中傷であろう。ただ改革派が一般的に言っている、ハンガリー農業の国際競争力の相対的強さゆえに、農業の特に急速な発展に支持を与えているのは事実である。

#### 4. 新たな経済的困難の発生

反改革派の攻勢を一時的にせよ一層有利にしたのが、1973年の秋から1974年にかけて発生したオイル・ショックとこれを契機としたところの世界

第4表 対非社会主義市場貿易価格の動向

年次	輸入価格 (対前年比)	輸出価格	輸出価格の対 輸入価格比 (交易条件)
1968	98.3	97.2	98.9
1969	103.1	107.2	104.0
1970	105.6	109.2	103.4
1971	102.2	101.4	99.2
1972	102.9	104.6	101.7
1973	117.5	113.1	96.2

(出所) Nyilas András, *A népgazdaság fejlődése 1968-1974 között*, 53. old.

市場における価格構造の激変であった。この価格構造の変化はハンガリー国民経済にとって著しく不利なものであったからである。ここで経済改革後の輸出入価格の動向を少し見ておこう。第4表は、1973年までの輸出入価格の変動を示している。

この表によればハンガリー貿易の交易条件は、1968～73年間にはほとんど変化がなくこの期間を全体として見れば若干ながら有利に展開していた。この結果ニラシュ・アンドラーシュ (Nyilas András) によれば、この間に全体として約25億フォリントの「為替差益」が発生していたとされる(注10)。しかるに1974～75年間に状況は一変してしまった。ガドー・オットー (Gadó Ottó) によれば、1971～75年間に、ドル建ての輸入品価格は約70%も上昇したにもかかわらず、輸出品価格の上昇率は約40%にすぎなかったのである。ルーブル建ての価格関係もまた、ドル建てほどではなかったがハンガリーにとって不利であって輸入品価格の上昇率が22～23%であったのに対し、輸出品価格のそれは14～15%にすぎなかった(注11)。この交易条件の悪化がハンガリー経済にとって莫大な「為替差損」を意味したことはいうまでもない。再びニラシュによれば、1974年には73年に対し68年価格表示で254億フォリントの国内総生産の増加(対前年増加率6.7%)があったが、この間の「為替差損」

は約150億フォリントであって国内総生産増加分の実に59%が交易条件の悪化によって失われてしまったのである。また1972~73年間の投資抑制の結果、1972~74年間には1968年価格表示で総額236億フォリントの貿易黒字が発生したはずであった。しかるに1974年の価格損失でその大部分が帳消しになった上、1975年もひきつづく交易条件悪化の結果、対外収支は構造的な赤字体質に転落してしまった。こうしてこの時以降、ハンガリーは慢性的な対外累積債務に苦しめられることになったのである。

以上のような世界市場における価格構造の変化は、ハンガリー経済にとって中長期的には、本質的課題として国際競争力の強化を軸とする産業構造再編成の強化を提起するものであったが、しかし当面のところは価格変動の国内経済への波及を遮断することを必要ならしめた。こうして1974年には世界市場価格の変動は、国内価格に全く反映されなかった。ようやく1975年から漸次国内価格への波及が開始されたにすぎない。もちろんこうした措置は、改革派、反改革派のいずれの立場に立つにせよ「緊急避難」として必要であったはずである。だがこの緊急措置以降をどうするかは意見の分かれるところである。改革派の構想では、価格の誘導的役割に大きな力点がおかれる。したがって対外的経済環境が悪化すればするほど、世界市場価格の国内価格への反映を通じた産業構造再編成の推進、基礎資材の節約等、要するに国民経済的効率向上の必要性がますます強くなると把握される。だが経済環境の悪化は、他方では、世界経済と国内経済の遮断を、つまり国内経済の「温室経済化」を望む要求をも強めることになる。この後者が反改革派を一時的に強化したことは明らかであった。

1974年3月の党拡大中央委以降の動きは、反改革派の攻勢がその後も強まっていったことを示している。すなわち第11回党大会は(1975年3月)、ニエルシュ・レジョー(Nyers Rezső)、フェヘル・ラヨシュ(Fehér Lajos)、カールライ・ジュラ(Kállai Gyula)、コモーチン・ゾルターン(Komócsin Zoltán)を党政治局員の職からはずし、かわってラーザール・ジョルジュ(Lázár György)、モローティ・ラーズロー(Maróthy László)、オーヴァーリ・ミクロシュ(Óvári Miklós)、シャルローシュ・イシュトヴァーン(Sarlós István)を政治局に迎え入れたのである。党中央委書記については、コモーチンが更迭され、代わってジェネシュ・アンドラーシュ(Gyenes András)がこの職に就いた。つづいて1975年5月15日の党中央委では、改革派のフォック・イエネヨー(Fock Jenő)が首相を退き、ラーザール・ジョルジュ前全国計画庁長官がこれにとってかわった。またフサル・イシュトヴァーン(Huszár István)副首相が全国計画庁長官に任命された。新しくポストをえた人びとがすべて反改革派とはいえまいが(少なくとも筆者は正確に判断しうる材料をもっていない)少なくとも改革派の主要指導者が重要ポストからはずされたことは確かであった。1975年にはティマル・マーチャーシュ(Timár Mátyás)ハンガリー中央銀行総裁もまた副首相の座を追われており、これもまた改革派排除の一環であったと見てよいであろう。

改革派後退の中で開かれた第11回党大会では、经济管理制度について1974年党拡大中央委員会総会と同様再び妥協的表現がとられつつも、明らかに中央集権化志向の傾向が現われてきた。党中央委員会報告のこの問題に対する部分は、以下のとおりであった。

「われわれの経済活動を発展させる上での重要な条



件はあらゆるレベルにおいて経済管理を一層改善することである。7年以上にわたる経験は、経済管理制度の一層の発展が正しくかつ必要であったということを証明している。構想された主要目標は実現された。すなわちわが国の社会主義制度は一層強化され、わが国における社会主義社会の建設は加速化された。社会主義的所有諸関係と生産諸力は一層発展し、社会主義企業の自立性は増大した。またわが国経済における計画性は改善され、社会主義的計画経済の近代的諸方法は一層発展した。

だがすでに第10回党大会でも、企業の自立性拡大が、中央的国家管理の役割と責任を弱めるものではないとの警告がなされた。経営諸単位におけるより大きな自立性、権限と決定領域の著しい部分の分権化は、一層効率的な中央的管理と点検を要求している。

指導的国家諸機関、全国計画庁、経済分野で活動している各省、主要機関は、自らの権利を行使すべきであり、中央的管理に課せられた諸義務を残らず果たすべきである。必要な時と場所では指令を下し、また必要とあらば介入することをちゅうちょしてはならない。」(注12) (傍点は引用者)

もっともこうした中央集権的傾向の強化をもって経済改革の骨抜きを結論づけることはできない。なぜなら上記の中央委員会報告は、主要な経済諸問題に関する具体的な政策的方向づけについては、経済改革の改善という基本方向から抜け出してないからである。これは反改革派が、政策立案を左右しうる立場に就いたにもかかわらず改革派の基本構想に對置しうるドクトリンを持ち合わせていなかったことを示すものといえよう。つまり反改革派は、遅かれ早かれ経済管理におけるその無能力を暴露せざるをえない状況にあったのだ。

事実、人事異動上での一定の後退にもかかわらず改革派の主張は何等弱まっていなかった。たとえば前出のガドーは、1976年の段階でオイル・ショックに関連した措置について次のように述べているのである。

「われわれは、1974年には世界市場での価格上昇を輸入品についてほとんど完全に相殺し、わが国経済への作用をシャットアウトすることによって、つまり国内価格水準を防衛することによって経済諸過程の円滑性を確保しようとした。……しかしこのために価格の誘導的性格が大幅に低下してしまった。生産者、利用者、消費者達は、使用生産物の実際のコストが何であるかを知ることができなくなった。これは彼らの効率化への努力を損うことになった。

上記のような諸状況、および世界市場に発生したその他の諸過程によって……、当初考えたよりもはるかに多く、かつひんばんな——また特に個別的な——指導諸機関からの経済的・行政的介入が必要となった。

生産諸手段の取引は一般的には、その後も商業的方法で行なったが、基本的な基礎資材やエネルギー資源については割り当てを導入し、中央集権的に一連の流通規制を行なわざるをえなかった。……(中略)……

第11回ハンガリー社会主義労働者党大会決定は、国民経済の発展における基本的課題は依然として社会主義的計画性の実現であるという要件を明瞭に提示したが、このためには中央指導の効率性向上、国民経済的レベルおよび企業レベルでの計画作成水準の引上げ、計画諸目標と諸手段の一層完全な調和が必要とされている。またあらゆるレベルにおいて計画遂行と経済規律遵守に対する点検を一層効率化しなければならない。

社会主義制度を一層強化し、社会主義的所有諸関係と生産諸力を発展させ、わが国経済運営の計画性を向上させることは、わが国経済管理システムの変ることなき課題である。だが労働効率向上のためには、企業の自主性および共同的利益に基づく創意の上に経済管理システムを打ち立てることが必要である。」(注13) (傍点は引用者、下線は原文)

要するにガドーは、オイル・ショックに伴う一運の措置は臨時的なやむをえないものであって、今後の方向としては依然として経済改革の基本路線に沿って前進しなければならないといっているのである。改革派が強固でありえたのには理由がある。なぜなら改革派は、経済運営の最前線に立つ経済専門家によって構成されており、経済諸問題に対する理解が反改革派にくらべはるかに深かつ

たからである。反改革派はたとえ政治的ポストを占めたとせよ、実際の経済運営に当っては彼等改革派に依拠せざるをえなかったのである(註14)。

こうして改革派の一定の後退にもかかわらず反改革派は、完全な勝利をおさめることには成功しなかった。1975年12月には第5次5カ年計画期(1976~1980年)に適用される経済規制システムの発表が行なわれたが、それは反改革派の前進にもかかわらず経済規制用具に基づく間接的コントロールという経済改革の基本的枠組は今や不変のものであることを証明する結果となった。すなわち反改革派は、事実上、経済改革の基本原則に屈服していたのである。

改革派と反改革派の論争がきわめて複雑な形で進行し容易に決着がつかなかったことは、第11回党大会におけるフォック首相の発言からも読み取ることができる。彼は次のごとく述べているのである。

「党中央委員会と政府は、1971年8月に行なわれた合同協議会において……投資活動および主としてこれの影響の下で貿易の推移において国民経済の均衡を乱すような諸要因が発生したとの判断に達した。

教訓と必要な措置については1971年10月に行なわれた全国経済活動者会議でも討論がなされた。この会議では、たしかに経済管理において規制用具が重要な役割を果たしているのは事実だが、中央管理機関が全てを規制用具に期待し、措置を講ずることが必要であるにもかかわらず何もしないといったことは許されないという意見が形成された。

全国経済活動者会議とその後に下された閣僚評議会決定は……経済生活の全分野における統一的観点と統一的行動の形成をめざすものであった。この間に発見された諸欠陥と諸緊張の解消については少なからざる成果を上げたといえる。だが統一的観点については、改善は過渡的なものにすぎないことが明らかとなった。」(註15) (傍点は引用者)

すなわち「多数意見」自体が折衷的性格を有し

ており理論的に整合的な見解はいまだ生み出されていなかったのである。

## 5. 改革派後退の主体的要因

改革派が直面した困難を、われわれはこれまで経済過程そのものに現れた客観的諸現象の中に求めてきたが改革派のつまずきには政府自体の主体的弱点も大きく影響したようである。それは、先に紹介したフォック首相のきわめて率直な党大会発言からも明らかである。彼の発言はまた当時すでに彼が首相辞任を示唆したのものとしても興味深い(註16)。彼の発言は次のとおりである。

「政府の活動の中には基本的に二つの欠点がある。第1のそれは、陳腐な文句と聞えるかもしれないが、残念ながら今日なお事実であるものである。すなわち一定の省ショーヴィニズムが見受けられるということだ。その結果、きわめて重要な問題について必ずしも妥協が成立しないのである。今一つの欠点は——たとえ政府の全員がその仕事をうまく果したにせよ——統一的指導機関としての閣僚評議会が、自らの課題の高さに肩を並べられないでいるということだ。私はこれを何よりもまず次のように理解している。すなわちわれわれは一般的には正しい決定を下しているのだが、その実行となるとモタつくのである。政府要員の誰もが指導活動の重要な部分が点検にあるというレーニンの規定を十分承知しているにもかかわらず、機関としての閣僚評議会の活動がこの分野で十分とはいえなかったことがその最大の原因である。点検が決定遂行の重要な部分であり、あえていうならば遂行の保証であって決して不信の現われではないにもかかわらずである。むろん誤解を避けるためつけ加える必要があるのだが、政府要員の中には私自身も含まれるのは当然である。したがって、政府の機関としての責任、私が経験した諸欠点に関する私のコメントは、他の政府要員同様私についても当てはまるのである。たしかに私には——私の職務からして当然だが——省的観点は無い。しかしこれは私が首相となって以来の8年間に、まずもって全国経済的責任感を全員にゆきわたらせるといふ点においてさしたる前進を達成しえなかったという私の責任を軽減するものではない。」(註17) (傍点

は引用者)

フォック発言が明快に指摘しているごとく、経済関係——特に部門別経済関係——の省中心主義と全般的な指導能力の低さが急激な経済情勢の変化の中で敏速な措置を講ずることを妨げ、経済的、政治的緊張の激化を許し、結果的には改革派の「負債」をふやしてしまったのだと良いであろう。

## 6. 反改革派の前進

1975年中を通じ反改革派はひきつづき前進した。それは1975年11月の党中央委員会総会が反改革派主導の下に開かれた点に示されている。この党中央委員会ではネーメト・カーロイが報告し、第4次5カ年計画における成果の総括と第5次5カ年計画の骨組みの紹介が行なわれた。報告は、第4次5年計画期の経済建設活動を総括しつつ次のように述べている。

「勤労人民は、第4次5カ年計画を実現する中で効果的な活動をなしとげ、(今後とも)継承すべきものを作り出した。彼らは、達成された諸成果に対し誇りを持つことができる。……われわれは、過去の諸年においても、多くの困難の中で支配者となった。だがわれわれは活動における個々の誤まりのために、諸可能性を十分に引き出すことができなかつた。……管理活動水準の一層の引き上げ、組織性の強化、規律ある活動の分野には、いまだ大きな余力が存在している。」<sup>注18)</sup>  
(傍点は引用者)

もちろん傍点部分が指摘する諸欠点は、改革派も認めているところであってそれ自体としては何ら奇とすることではない。だが問題は、この報告では、経済改革後一般的に適用されている間接的経済管理方式に対する言及が一切なされていないという点である<sup>(注19)</sup>。つまり報告における経済管理システムの発展方向に関する基本的見地は明らかに経済改革の一層の前進にあったのではなく、何か別のものであったということなのだ。だがこ

の「何か別のもの」とは何であるのか。報告は、この問いに対する包括的で明示的な回答を与えていない。これはすでに指摘したように反改革派が、経済改革に対置すべき基本的構想を有していなかったか、あるいはかりにそうしたものがあってもそれを明言しえるだけの影響力を党指導部内に確保しえていなかったことを示している。したがって当時反改革派の狙いは経済改革の骨抜きにあったと思われる。この狙いは報告の中からも読み取ることができる。すなわち報告は、(1)価格に対する統制の強化、(2)労農間および各階級内部の所得格差の縮小、(3)中央指導諸機関の企業に対する指導力の強化、(4)党機関の経済指導点検活動の強化を打ち出しているのである。

## 7. 反改革派のつまずき

1975年11月の党中央委のあと、76年4月、76年12月、77年4月、77年12月にひらかれた党中央委員会総会では、ひきつづきネーメト・カーロイが経済問題に対する報告を行なった。これは、この間の経済運営が反改革派主導の下に行なわれたことを意味すると言って良い<sup>(注20)</sup>。事実1977年12月のそれを除きこれらの党中央委員会報告でも、間接的経済管理方式としての経済規制システムに言及されることはほとんどなく、経済諸課題の解決方法としては、特に社会主義労働競争の推進が前面に出されている。さらに次の引用にも示されるごとく企業の国民経済計画への順応、この方向での中央機関の指導強化が繰り返して強調されている。たとえば1976年12月党中央委員会報告は次のごとく述べているのである。「計画を首尾よく遂行するためには、諸課題の意義づけにおける統一の見地とイニシアティブの強化、首尾一貫しかつ規律ある執行が要求されている。政府各機関は、企業計画が国民経済計画の諸目標と調和を保つよ

う努めるべきであり、計画諸課題の実現に向けて（企業を）援助し、点検すべきである」(注21)。

党機関の宣伝活動に対してもひきつづき重点がおかれた。たとえば、この点に関する1977年4月党中央委員会報告は、次のとおりであった。「党諸機関、共産主義者達は、説得、指導、組織化の各活動を通じ、経済政策諸目標の達成に必要なとされる観点と行動の統一を強化した」(注22)。

一方、経済規制用具の役割は、ほとんど注目されなかったといえる。たとえば1976年の経済実績は著しく不調であった。したがって1977年度の年度計画の作成に当っては経済規制用具の改正が特に必要となっていたはずであった。しかるに1976年12月党中央委報告によれば、「経済規制用具は、基本的に不変」とされたのである。

以上要するに反改革派主導の経済運営の下では、「政治的カンパニア方式」に傾斜した经济管理が志向されていたのは明らかである。だが反改革派の攻勢は、1976年を頂点として頓挫しその後は逆に改革派の攻勢が開始された。この転換において重要な役割を果たしたのが、1976年における経済情勢の悪化であったことはほとんど疑いがない。1976年の国民所得成長率は3.0%と著しい低水準に止まった。これは70年代以降各年次の成長率の中では最低であった(1971~75年間の平均成長率は6.3%)この成長率低下は、工業、建設業においても看取されたが特に農業において大幅であった。すなわち1976年の農業国民所得は、対前年比で11.1%も下落したのである。農業国民所得の大幅な減少が、この年の極度の天候不順によって決定的に影響されていたことは否定できない。だが天候不順のほか、この年の農業不振はこれに先立つ政策的失敗とも大きく関係していた。たとえば畜産の総生産額は1975年について見れば対前年

比でわずか1.8%。1976年には若干回復したとはいえ、それでも対前年比3.4%の増加にとどまったが、この両年における畜産の停滞は、住宅付属地経営での養豚(1976年)、家禽(1975年)の生産減少によってひきおこされたものであった。ところでこの小経営セクターにおける生産減少は、農民の所得抑制を目的として実施された所得税の引き上げを中心とする小経営抑制政策の結果であったのである。

改革派と反改革派の力関係の変化はすでに1977年12月の党中央委員会総会において微妙に現われてきた。この総会においてもネーメト・カーロイが経済問題に関する報告を担当している。しかしこの報告の中では、経済規制用具、企業の自発性に関する言及に従来にくらべはるかに大きな力点がおかれているのである。こうして報告はまず経済規制用具の現状について、「経済規制用具は、基本的には国民経済計画に定められた諸課題の実現に寄与しているが、経営諸条件が変化したためすでに効率の向上を十分に刺激しているとは言えない。このため業績良好な企業と業績不振の企業の所得は過度に均一化しつつある」(注23)と指摘し、指導機関に対し、「中央指導諸機関は、経済規制システムがこれまで以上に、効率の向上と予備力の発見およびその活用を刺激するよう、また投資活動の計画的形成と経済的・資金的バランスの改善を促進するよう措置すべきである。経済規制システムは、これに応え企業および協同組合に対し業績に相応した経済的・資金的諸条件を保証しなければならない」(注24)と強調している。

さらに報告は、「中央経済指導諸機関は、企業、協同組合および地方評議会指導者達の自発性とその責任に依拠しなければならない。また執行の過程で発生する諸問題に対しては適時に措置を講ず

べきであり、計画諸課題の実現に向けて援助と点検を行わなければならない」(注25)とも述べている。

以上の文面が、改革派の主張を大幅に取り入れたものであるのは明白である。そもそも当面する経済的諸問題の解決方向を経済規制システムの改善に求めざるを得なくなったという事実そのものが、そのことを物語っているが、さらに進んで業績にリンクした企業所得形成の強化、企業の自発性と責任に立脚した中央経済管理といった原則は、改革派の一貫した主張であったからである。

## 8. 改革理念の復権

1978年4月に至り改革派のまきかえしが明白となった。この年の4月19日～20日には社会主義労働者党の拡大中央委員会総会が開かれた。この拡大総会の目的は、第11回党大会以降の党活動に対する全般的検討とされていたが、この中にあって経済建設に関連する諸問題は中心的位置を与えられたのである。今回の総会では、カーダール・ヤーノシュ党第一書記が報告を行っておりこの総会がきわめて重要なものであったことは明らかであるが、総会決定はその前文の中で次のごとく述べている。「中央委員会は、第11回党大会諸決定の執行を点検するなかで、党の従来路線を継承しつつもあらゆる分野、あらゆるレベルにおいて執行の一層の改善を勝ち取ることが現在最も主要な課題であり、執行の組織化とこのために必要な人的諸条件の創出にこれまで以上に重点をおくことが必要であるとの結論に到達した」(注26) (傍点は引用者)と。またこの総会ではきわめて深刻な自己批判的総括が行なわれたことが決議の結語に述べられている。すなわち決議は、第11回党大会以降の活動を概観する中で、「中央委員会は諸成果および諸欠点のいずれにおいても党の指導的諸機関

と執行諸機関の活動が反映されていると判断した。社会の社会主義的発展に対する党の責任感から出発しつつ、(中央委員会は)執行能力の弱さに対する自己批判的検討と活動の改善をあらゆるレベルにおいておこなうことが必要であると考え」(注27) (傍点は引用者)と語っているのである。

かかる重大な意義をもつ総会の焦点は自ずと党最高指導部の人事異動——それは上記の引用でも示唆されているが——におかれざるをえない。人事異動の最大のトピックは、ビスク・ペーラが党中央書記の地位から降ろされ(年金送りとなった)たことである。すでに見たようにビスクは1974年3月の党中央委員会総会において経済改革後の所得格差拡大の傾向を鋭く批判し、反改革派の指導者としての立場を鮮明にした人物であったことを忘れるべきではないであろう。ビスクに代わって新たにハヴァシ・フェレンツ (Havasi Ferenc) とコロム・ミハーイ (Korom Mihály) が党中央委員会書記となった。ハヴァシは以後、党の経済政策を担当することになった。

次いで1974年3月総会で当時党中央委員会書記に昇進したネーメト・カーロイの後をうけてブダペシュト党委員会第一書記となったカトナ・イムレ (Katona Imre) が今回の総会ではこのポストから追われた。ブダペシュト党委員会第一書記になった経緯からしてカトナは明らかにネーメト・ラインの人物であり反改革派の指導者であったと見なければならぬであろう。総会はカトナに代わってメーヘシュ・ラヨシュ (Méhés Lajos) をこのポストに推せんした。

この他総会ではパールディ・イムレ (Párdi Imre) 党経済政策部部长が罷免され——年金送り——代わりにホーシュ・ヤーノシュ (Hóós János) 前経済政策部次長が部長に任命された。

以上のごとくこの総会では、反改革派の後退が人事異動の形で明瞭に示されたのであった。

そこで次に問題となるのは、第11回党大会後の経済情勢を総会がどう把握したのかという点である。総会決定は、この問題領域についてきわめて詳細な分析を行なっているが、今、当面する問題点を総括的かつ批判的に叙述している部分のみを引用するならば次のとおりである。

「われわれの努力にもかかわらず、われわれは未だ国民経済のより効率的な発展を持続的に促進する諸過程を十分に展開させることができないでいる。効率的生産物構成の形成においてわれわれは可能でありかつ必要でもあるテンポより緩慢にしか前進していない。投資活動は、相変わらず多くの改善すべき点を残している。労働力利用と労働力養成は、国民経済的余力と要求に十分には対応していない。近代的機械と設備の利用度は不十分である。企業は、生産効率の望ましい水準にまだ到達していない。世界経済的諸要因の不利な影響を取り返しかつ貿易バランスの改善を実現するという点においてわれわれが予定したほどに成功しえなかったのはすべてこうしたことの結果である。」<sup>(注28)</sup>

以上に見られるごとく総会は、反改革派主導下の経済運営が国民経済の効率向上に成功しなかったという見地を誤解の余地なく明らかにしたのである。

つづいて総会決議は、従来のネーメト報告ではほとんどふれられることのなかった経済管理制度についても具体的に言及した。この点について決議は以下のごとく述べている。

「わが国の経済管理システムは、国民経済の計画的かつバランスのとれた発展によく寄与した。中央的管理と企業・協同組合・地方評議会の自立性の同時的強化は効果的であった。(これは)自発性を刺激し、国民経済全体において創造的エネルギーを著しく解放した。経済指導者たちの大部分は、増大した自立性を使いこなすことができ、こうして彼らの活動はわれわれの成果の実現に大きく貢献した。

第5次5カ年計画の開始と時を同じくして経済規制システムの一連の要素が修正されるにいったが、規

制システムの発展は、企業が外的市場諸条件の変化をよりよく感知することを促進した。」<sup>(注29)</sup>

このように今や経済改革は再び積極的に肯定的評価をうけるに至ったのである。

総会決議はまた効率向上の観点から価格体系の大幅な改訂と賃金システムの改善にも論及している。決議の価格体系に関連する部分は次のとおりである。

「現在、生産者価格水準は——国家補助金と国家納付金の複雑なシステムの結果として——一般的な消費者価格水準を上回るにいたっている。生産者価格と消費者価格は、現実に照応した費用を正しく反映していない。これは、(費用関係の)正確な把握と効率的な経営さらには生産物構成の再編成と経済政策的諸目標の実現を国民経済的規模においても、企業においても困難にしている。

このため中央委員会は、今後の展望としてわが国価格体系の経済政策的諸目標に適應させる方向での改善を必要と考えている。」<sup>(注30)</sup>

さらに賃金システムの改善について決議は次のごとく述べている。

「(消費者価格の改訂にともなう所得政策的措置の実施に際しては)労働に応じた賃金という社会主義的原則をより効率的に実現しつつ賃金システムの改善を図らなければならない。」<sup>(注31)</sup>

これら上記の諸見地が、いずれも1968年の経済改革において強調されたものであることは説明するまでもない。1978年4月の党中央委員会の拡大総会を起点として経済改革はその第二段階に向けての前進を開始したのである<sup>(注32)</sup>。

## 9. 経済改革前進への闘い

1978年4月の党中央委員会拡大総会のあとをうけて同年12月に再び拡大総会が開かれた。この総会ではネーメト・カーロイに代わって前総会で中央委員会書記局に加わったハヴァシ・フェレンツが経済関係の報告を担当した。この報告の冒頭でハヴァシは、「インテンシヴな経済発展の質的、

効率的諸要求はいまだ十分に実現されていない。生産物構成、経営水準もまた、依然として、変化しより高度化した諸要求に十分適応していない。国民経済的バランスの状態は予定したより不利に展開しつつある」(注33)との判断を明らかにした。事実、1978年の経済実績は、総生産額の点では、工業、建設業、農業とも計画目標を達成したが、国民所得の点では、目標の4.5～5%増に対し4～4.5%水準にとどまったのである。ハヴァシ報告によれば、これは工業における生産構成高度化と労働力節約・省資源の緩慢な前進、農業生産コストの不当な高水準によるものとされた。一方投資、個人消費は、計画を上回るテンポで増大した。特に投資は、計画では対前年比で削減を予定したにもかかわらず4%増大した。このため対外収支は、依然として悪化しつつあったのである。

上記諸問題点の解決を報告は経済規制用具の改善に求めている。すなわち報告によれば、「いまだに量的観点が強力であって、経済性視点はしばしば背後に押しやられており、経済政策および经济管理の実践は、変化しつつある情勢が提起する諸要請に対しきわめて緩慢にしか適応していない」(注34)のが実情であるが、これは、「経済規制用具が、1978年においても依然として、設定された多くのきわめて重要な諸課題の実現、バランスの改善、経済発展の質的諸要因の重視、蓄積過程の計画的形成等を十分には促進していない」(注35)からなのである。ハヴァシは、現行経済規制用具の弱点として、「業績の望ましくない企業が、中央から不当に大きな補助をえることにより、業績の良い企業とそうでない企業の所得が過度に均一化している」(注36)という点を特に強調している。

かくて報告では、経済規制用具の修正が提起された。そしてこの修正は、「経済的・資金的バラ

ンスの改善、効率性のより急速な向上、節約、予備力の発見とその利用を刺激し、蓄積過程の計画的形成を促進し、企業所得を経営業績に、また給与を勤務実績にリンクさせる」(注37)ものでなければならぬとされた。

報告はまた、党・大衆組織の活動が、有害な平等主義の一扫とよりよい労働の物質的、道徳的報償を促進するような方向に向けて組織さるべきだと強調し、社会主義労働競争についても、経済性視点、効率向上を軸に展開さるべきだとしている。

以上のごとく1978年の経済情勢は、決して良好といえるものではなかったが、これに対する政治の対応は、経済改革の後退ではなく、経済改革の一層の前進をこそ志向していたのである。これは1972年前後の政治状況とは明らかに異なるものである。かくてわれわれは、この政治状況の変化の中に、経済改革導入後10年間の試行錯誤の中で、ハンガリーの政治、経済指導部が結局は経済改革理念の正しさを一層深く確認して来たという認識における弁証法的発展を見ることができるのである。

(注1) *A Magyar Szocialista Munkáspárt X. kongresszusának jegyzőkönyve*, Kossuth Könyvkiadó, 1971, 53. old.

(注2) Ugyanott, 116-117. old.

(注3) Ugyanott, 121-122. old.

(注4) Dr. Misi Sándor, Dr. Markó Lajos, *A hátdíji és a kisegítő gazdálkodás*, Kossuth Könyvkiadó, 1977, 45. old.

(注5) Gadó Ottó szerkesztette, *Közgazdasági szabályozó rendszerünk továbbfejlesztése, Az 1971. évi január 1-én életbe lépő új szabályozók és azok magyarázata*, Közgazdasági és Jogi Könyvkiadó, 1970, 94. old.

(注6) *A Központi Bizottság 1972. novemberi, az Országgyűlés 1972. decemberi ülészakánának fobb dokumentumai, A propagandisták részére*, Kossu-

th Könyvkiadó, 1973, 40-41. old.

(注7) *Közlemény: A Magyar Szocialista Munkáspárt Központi Bizottságának 1974. március 19-20-i üléséről*, Népszabadság, 1974, március 22., 2. old.

(注8) Ugyanott, 2. old.

(注9) ハンガリーでの3年間の留学を通じ、筆者は、この点に疑問を持っていない。もっとも都市労働者の中には、農民出身者も多いのであってこの反農民感情は必ずしも普遍的とは言えない。むしろ党機関や労働組合の機関員の間はこの傾向が特に強いと見て良いであろう。

(注10) Nyilas András, *A népgazdaság fejlődése 1968-1974 között*, Kossuth Könyvkiadó, 1974, 53. old.

(注11) Gadó Ottó, *Közgazdasági szabályozó rendszerünk 1976-ban*, Kossuth Könyvkiadó, 1976. (平泉公雄訳「1976年のハンガリー-経済規制システム」アジア経済研究所調査研究部所内資料 No. 52-1 2ページ)(非売品)。

(注12) *A Magyar Szocialista Munkáspárt XI. Kongresszusa*, Kossuth Könyvkiadó, 1975, 87-88. old.

(注13) Gadó Ottó, *Közgazdasági.....*(平泉 前掲邦訳書 4~5ページ)

(注14) 改革派の主要指導者、たとえばCsikós-Nagy Béla は、全国資材価格庁長官であるし、Timár Matyás はハンガリー国立銀行総裁、Nyers Rezső は科学アカデミー附属経済研究所所長、Gadó Ottó は元全国計画庁次官である。興味深いことであるが彼らはいずれもいわゆる機能的経済指導機関の指導者たちであって、部門別経済指導機関の指導者ではない。

(注15) *A Magyar Szocialista Munkáspárt XI. kongresszusának jegyzőkönyve*, Kossuth Könyvkiadó, 1975, 175. old.

(注16) 1975年5月16日付 *Népszabadság* 紙によれば Fock 首相については特に「自らの要請と健康状態にかんがみ」首相職からはずし年金送りをしたとされている。

(注17) *A Magyar Szocialista Munkáspárt XI. kongresszusának jegyzőkönyve*, Kossuth Könyvkiadó, 1975, 176-177. old.

(注18) *Közlemény: A Magyar Szocialista*

*Munkáspárt Központi Bizottságának 1975. november 26-27-i üléséről*, Népszabadság, 1975, november 29. 2. old.

(注19) 報告では、経済規制用具に対する言及が、ただ1カ所見出しされるが、それは「1976年1月1日から適用される経済規制用具の改正は、これら(第5次5カ年計画の——引用者)諸目標に奉仕するものでなければならない」という簡単なものであって、経済規制用具の発展に関する詳細な分析は一切無視されているのである。

(注20) ネーメト・カーロイが反改革派の指導者であると明示的に示せる訳ではない。しかし彼は人名録(*Ki kicsoda?*, Kossuth Könyvkiadó, 1975)で見ると、一貫して党機関の分野を進んできた人物であって、経済専門家としての経歴を一切持っていない。その彼が改革派の指導者ニエルシュ・レジョーのあとをうけて党の経済政策決定における最高責任者になったという事実は、彼が反改革派の指導者であることを十分に推測させるものである。

(注21) *Közlemény: A Magyar Szocialista Munkáspárt Központi Bizottságának 1976. december 1-i üléséről*, Népszabadság, 1976, december 3, 2. old.

(注22) *Közlemény: A Magyar Szocialista Munkáspárt Központi Bizottságának 1977. április 13-i üléséről*, Népszabadság, 1977, április 15, 2. old.

(注23) *Közlemény: A Magyar Szocialista Munkáspárt Központi Bizottságának 1977. decemberi 1-i üléséről*, Népszabadság, 1977, december 3, 2. old.

(注24) Ugyanott, 2. old.

(注25) Ugyanott, 2. old.

(注26) *Határozat: A XI. Kongresszus óta végzett munkáról és a párt feladatairól*, Népszabadság, 1978, április 23, 3. old.

(注27) Ugyanott, 6. old.

(注28) Ugyanott, 4. old.

(注29) Ugyanott, 4. old.

(注30) Ugyanott, 4. old.

(注31) Ugyanott, 4. old.

(注32) もっとも先にも示唆したように経済改革の新たな前進への動きは、すでに1977年の後半には始ま



っていたと思われる。これはたとえば決議の前文が、「中央委員会は、半年以上にわたる準備活動のあと党、国家諸機関および社会的諸機関の経験と勧告を考慮しつつ大会諸決定の執行状況を包括的に検討し……」（傍点は引用者）と述べていることから推測されるであろう。また1977年12月27日公布の第6号法律「国营企業について」が経済改革の理念に沿った内容を有していることから上記の判断は裏付けられているといえよう。

(注33) Közlemény: A Magyar Szocialista Munkáspárt Központi Bizottságának 1978. december 6-i üléséről, Népszabadság, 1978, december 8, 1. old.

(注34) Ugyanott, 2. old.

(注35) Ugyanott, 2. old.

(注36) Ugyanott, 2. old.

(注37) Ugyanott, 2. old.

## II 経済改革派の改革10年目の総括

Iにおいてわれわれは1968年経済改革導入後の政治・経済動向を主として党文献に依拠しつつ分析し、改革実施後の10年間に紆余曲折がありながらも結局は、改革派が勝利し経済改革の第2段階に向けての前進が開始されたことを確認した。本節では、経済改革派の三大指導者ニエルシュ・レジョー(Nyers Rezső), チコーシュ・ナジュ・ベーラ(Csikós-Nagy Béla), ティマル・マーチャーシュ(Timár Mátyás)の最近の見解を、1978年中に『経済評論』(Közgazdasági Szemle)誌に掲載された彼らの論文にもとづき紹介、検討することにする。これらはいずれも改革10年の経験を総括し、次の段階への基本的構想を示すものとして無視することができないからである。

### 1. 「社会主義建設における経済と政治の関係」

まず『経済評論』1978年1月号に掲載された上記題名のニエルシュ・レジョー論文<sup>(注1)</sup>の紹介から始めることにしたい。この論文においてニエル

シュは、社会主義建設の国際的多様性(ロシア革命の意義づけも含め)から、各国経済管理制度の対比、ハンガリーにおける政治と経済の相互作用、経済発展にかかわる諸要因の構造的変化と発展戦略のあるべき方向、経済発展と社会主義的民主主義の内的関連等に至るきわめて広範な諸問題に論及し、これらに対する彼の基本的見地を明らかにしている。

まず社会主義建設の国際的多様性の問題について彼は次のように述べる。

「社会主義諸国の経済的および政治的諸関係においては原理的同一性とならんで著しい多様性が特徴となっているが、これに関連して国際的運動の中には二つの思想的潮流が看取される。ひとつは多様性の多くを発展における欠陥とみなし、統一化の利点を強調するものであり、今ひとつは所与の事情における差異を強調し、差異の中に体现されている統一を国際的利点とみなすものである。」<sup>(注2)</sup>

次いでニエルシュは、率直に彼の見地が後者にあることを明らかにする。すなわち「これらの多様性に『より社会主義的』あるいは『より社会主義的でない』といった表示を与え、これによって表面的な格付けを行なうことは全く正しくないのではないだろうか」<sup>(注3)</sup>と強調しているのである。

この見地を具体化しつつ彼は、いわゆる「社会主義諸国の多面的接近」の問題に回答を与える。

「しからば社会主義諸国の多面的接近という合言葉をわれわれはいかに意義づけるべきであり、またどのように意義づけてはならないのか？」

私は、(この合言葉を)国民経済の長期的諸目標の実現においてお互いが援助し合い、国際的連帯という政治原則を経済的協力においても貫徹させなければならないという意味に把握すべきだと考える。経済政策的諸目標は、相互に調整されたものであるべきであり、各国の経済生活および科学分野においては——上級、中級、下級のいずれにおいても——単なる経験の交換のみならず、具体的な事務処理といった性格の諸関係も発展すべきである。また各国は、国際的関係の深化

に適合した柔軟な経済メカニズムを形成すべきであり、共同の利益が存在するところでは、共同目標のために共同的活動をも発足させるべきなのだ。

一方、私の考えでは、この合言葉は、政治的、経済的状况にかかわりなしに自己目的化され、こうして形態と方法の接近をあらゆる分野で機械的に強制し、あらゆる差異の拡大に宣戦布告するものとして意義づけられてはならない。各国の経済的事情と政治的諸条件は今後とも異なるであろう。どの国の——たとえソ連であっても——例をも『模写しては』ならない。これの有害さは、すでに50年代に十分に示された。』(注4)

以上の言葉によってニエルシュは、経済改革の新たな展開に関連してありうる対外的な圧力に対する改革派の決意を公然と明らかにしたのである。

次いでニエルシュは、経済管理制度の問題に論及する。

「社会主義諸国の経済メカニズムにおける一般的、法則的原理は計画経済（市場的自然成長性の廃止）である。だが具体的形態についていえば、中央管理の方式、企業の自立性と利害の度合い、市場規制の様式の点で著しい差異が現われている。他の（諸国）からもっとも異なっているのがユーゴスラヴィア社会主義連邦共和国で適用されている自主管理制度であって、これは、社会主義経済を勤労者集団の利害と自立性に立脚させており、国家機関は、市場メカニズムの利用によって管理を行なっている。次いで社会主義世界には、直接的計画管理と間接的計画管理という差異が存在している。ハンガリーの経済メカニズムは、計画経済原則を、直接的計画指令の方式を避けつつ適用しており、計画化と市場メカニズムを、企業がより効率的に経営しうるように結合している。その他の諸国では、種々の度合いではあるが、直接的管理が行なわれている。これらの多様性に『より社会主義的』あるいは『より社会主義的ではない』といった表示を考え、これによって表面的な格付けを行なうことは全く正しくないのではないだろうか。』(注5)

このようにニエルシュはユーゴスラヴィアの自主管理制度からハンガリーの間接的経済管理制度さらには他の諸国の直接的経済管理制度にいたる

諸システムがいずれも対等な存在意義を有するのだという立場を明確にし、ハンガリー経済改革をめぐる理念的批判に対する改革派の回答を明らかにした。ハンガリー経済改革の正当性を彼は次のごとく述べている。

「わが国では、決定権限が強力に集中化されていた時代には、企業のより良い活動に対する物質的利害は小さかった。企業は諸資源の確保をかなり一面的に政府に期待し、企業内部および企業間における効率上の予備力を軽視する傾向にあった。こうした状況の下で、政治生活においても物的諸手段の中央的配分の問題が前面に出ていた。すなわち現場の諸機関は、競って中央諸機関に強力な圧力を加え過剰配分の危険性を引き起こしていたのであって、これはいわゆる権威的決定の助けをかりてようやく解決しえていたのである。今日のより大きな現場の自立性の下では、中央諸機関と現場諸機関の論争はその表現の仕方を変えている。（今や論争の）中心には、国家の規程規制がいかにあるべきかという問題が位置している。こうして企業および企業間の予備力により大きな関心が払われるようになっており、政治生活においても中央諸機関の配分に関する論争がそれほどには支配的でなくなっている。（むしろここでは）そうでなくとも存在している経済内部の利害対立が、一層前面に出てきている。したがってこうした諸関係の下で、政治メカニズムにおいては、利害調整的な性格と役割が一層浮び上がってきているのである。（私には）こうした方向での今後一層の発展が、必要のように思われる。』(注6)

この引用からも明らかのごとくニエルシュは、経済改革が肯定的な役割を果たしたと見ており、今後一層の展開が必要と考えている。この場合注目し得るのは、彼が経済改革の果した肯定的意義を単に「経済活動の効率向上」という経済的側面に限定することなく、政治メカニズムの近代化、民主化という側面にも見出ししているということであろう。経済改革と政治メカニズムの内的関連という視点は、改革派に共通するものであるが、特にニエルシュにあってはこれが強烈である。こ

これはたとえば次の言葉にも表明されている。「一般的特質とならんで、各国の政治的・制度的には多くの多様性が現われている。一党制がありまた多党制がある。個人元首制が存在する一方で、集団元首制も存在する。ある国の国会では立法機能が支配し、他の国では一般的点検の機能が支配している。地方自治が存在するか欠如するかも諸利害の政治的次元における発現を変化させる。これらの差異は一部は経済メカニズムの相異により、また一部は歴史的特殊性によって説明しうるものである」(註7) (傍点は引用者)。「歴史的特殊性」は、多様性を説明する際の決まり文句であるから、ニエルシュが傍点の部分つまり経済メカニズムの有り方に特に大きな意義を見い出していることは明白である。つまり彼によれば政治的民主化は経済改革の今後に大きく規定されているのである。

この後ニエルシュ論文は、ハンガリー経済に生じた労働力事情の変化、生産物構成再編成の必要性、経済指導者層に広範に見られる「ただ面倒事だけはないように」という平均化志向との闘争の緊急性、経済成長とならんでそれ以上に重要度の増した「成長の『質的価値』」の意義を指摘し、ここから帰結される課題として以下の諸点を挙げている。

(1) 経済メカニズムを一層発展させること。逆方向つまり硬直的な計画指令制度への公然としたあるいは隠蔽された復帰を阻止すること。

(2) 中下級経済指導者達の国際的視野を広げ彼等の状況認識を高めること。ニエルシュはこの点について、「外国語の知識、外国旅行、外国語出版物の読書は、すでに趣味の充足ではなく、仕事であり未来への投資となっている」(註8)などと気のきいたこともいっている。

(3) 経済をとりまく国際的諸条件および肯定的

あるいは否定的な経済実態に関する情報をより広範な勤労者層と世論に提供すること。「経済政策の公開性の分野でわが党は、過去10年間に大きな前進をなしとげたが、今後とも確実にこれを推進しなければならないし、またそれは可能である」(註9) (傍点は引用者)。

(4) 対社会主義および対資本主義の経済関係の同時的深化。もっとも社会主義諸国との協力は第一義的ではあるが、「現在にせよ、将来にせよ『自立的社会主義共同体』といった幻想には現実性がない」(註10)と断ずる一方「資本主義世界市場でわれわれは、数多くの困難と闘わなければならないが、それでもやはりこれに背を向けることはできないのであって、決然として——各人が、歯をくいしばり、爪を立てて——競争力向上のために闘わなければならないのだ」(註11)とコメントしている。

(5) 観点の統一およびこのための社会主義的民主主義の推進。この点についてニエルシュは次のごとく述べている。

「意義づけの統一性のためにわれわれは何をなしうるだろうか。私は、何よりもまず、多様性を公然と表面化させることおよび各々の論拠とそれの影響の解明とをつき合わせることにわれわれにとって利益なのだと考える。政治制度の中から現われてくる建設的思潮の場合、われわれは、どれかが全て正しく、他は全てまやかしかであるという立場から出発する訳にはゆかない。もちろん、どれも正しいと言えないのは当然である。いずれにせよ経済に関連する政治的意見交換を、具体的諸問題に即して一層深める必要がある。なぜなら潜在化したままになった見地、意見は、どのみち迂回した形で表明されてくるからである。結局のところこの問題は、経済政策の分野においても社会主義的民主主義を発展させることをわれわれに要求しているのである」(註12)

以上に紹介したニエルシュ論文からわれわれは、1968年経済改革の実現に最大の功績を果たした論者が、改革10年の成果に確信を深め、経済改

革の一層の前進とこれに歩調を合せた政治民主化推進の側に立ちつづけているということを確認することができた。

## 2. 「ハンガリー経済改革の10年」

ニエルシュに続き、チコーシュ・ナジュ・ペーラ（全国資材価格庁長官）の改革10年目の総括を見ることにしよう。上記表題の論文は、ニエルシュ論文と同様、『経済評論』誌の1978年1月号に掲載されたものである<sup>(注13)</sup>。

この論文でチコーシュは、まず「1968年の経済改革を、10年間の展望の中からわれわれはきわめて成功したイニシアティブとして見る事ができる」<sup>(注14)</sup>と総括している。もちろん、経済改革には種々の批判があった。これに論及しつつ彼は以下のごとく議論を展開している。

「1968年の経済改革は、一定の実践上の諸問題の発生に関連して幾度も批判を蒙った。批判は特に最初の諸年に強力であった。これには、生産のダイナミズムが過渡的に弱まったこと、(生産)増大要因の間における生産性上昇の相対的ウェイトが低下したこと、投資分野における経済の過熱化を抑えることに成功しなかったことが影響していた。だがこれらの不利な諸現象を見て改革に反対する意見を述べた人びとは、多くの要因を無視していた。今もっとも重要なもののみを指摘するならば、(1)経済改革は、原理的には1965年に受け入れられており、その結果すでに1968年以前に——特に1967年には——国民経済は著しくダイナミックに発展したこと、(2)新経済管理制度の導入と同時に週48時間労働制から44時間制への移行が開始されたこと、(3)1967年に育児助成が導入されたことがあげられる。

法定週労働時間の短縮は、生産能力の約10%の喪失を意味していたのであって、これは労働生産性の改善によってただ漸進的にのみ回復されえたのである。育児助成は、特に婦人労働を雇用している軽工業において労働力確保問題を尖鋭化した。なぜなら多くの人が、一時的休職の可能性を利用したからである。

だが1967～74年間に対する分析は、すでに明瞭に、新経済管理制度の下できわめてポジティブな諸変化が展開したことを示した。年平均の経済成長テンポは、

以前の時期にくらべ目に見えて高まったし、労働生産性は、漸次経済成長の唯一の源泉となった。また従来常に問題となっていた対資本主義国際収支の赤字は消滅し、発展はバランスのとれた状態に移行し、若干の外貨準備の獲得にも成功し、生活水準の向上も加速化し、住民への商品供給は著しく改善され、そして商品不足は減少するか若干の典型的な生産物に限定されるようになった。したがってわれわれは、経済史のこの時代をハンガリー経済の黄金時代と正当な理由と権利をもって名付けることができるのである。」<sup>(注15)</sup>（下線の部分は原文による）

次いでチコーシュは、1973年のオイルショックに関連して持ち上った論争を鮮明に要約してくれる。

「国際分業の諸条件における基本的な、ハンガリー国民経済にとって不利な変化は、経済管理制度の再評価を必要とした。こうした性格の意見交換の過程では、当然のことながら——そしてこれはほとんど避けえないものであるが——極端な見解も出てくる。（その中には）計画経済は、それ自体で、国家が世界市場の不利な影響を社会主義社会から切り離すことを可能にするものだといった意見もあった。これは経済的独立性についての誤まった理解を示すものであって、明らかに不可能な断定である。社会主義計画経済は、国家をして世界市場の作用を規制された方法で、社会的利益を考慮しつつ実現させることを可能にするにすぎない。また不利な諸影響を遅らせることも可能である。だが（この場合には）そのデメリットも考慮する必要があるのであって、経済政策の決定に際してはそれらを考慮に入れなければならないのだ。

議論の中には、世界市場におけるわれわれにとって不利な状況の下では1968年経済改革で導入された新経済管理制度は維持不可能だとする見解もあった。つまり中央の義務的計画指標に基づく国家管理に復帰すべきだと考えた人びともいたのである。この見地を論駁することはそう難しくなかった。なぜなら困難が存在し、これらの克服が、世界経済に生起する諸変化に対する柔軟な適応によってのみ可能であるとするならば、世界経済的衝撃への対応を強制するかわりに、制度的になくしてしまうようなメカニズムが、何らの解決も意味しえないことは明白だからである。結局1968年経済改革の精神に立って、これの基本的作業仮説の

…層徹底した適用によって、1976～1980年間の第5次5カ年計画の諸目標を実現すべきだとする見解が支配的なそれとして形成されたのである。』(注16)

もちろん、第5次5カ年計画に関連する部分のチコーシュの総括が必ずしも妥当ではないということは、Iにおける検討からわれわれにはわかっている。ここには反改革派との闘争に勝利した論者の若干の有頂天ぶりが示されているといえる。だがいずれにせよ上に紹介したチコーシュの文章からわれわれは、改革実施後、経済情勢の悪化のたびに改革批判の声が高まり、改革派にとっては試練にこと欠かなかったこと、チコーシュがこうした改革批判の流れの中で、ニエルシュと同様ますます改革の正しさに確信を深めていったことは知ることができるだろう。

ところでチコーシュは、改革の現段階をどう把握しているのだろうか。まずチコーシュは、「経済改革がその本来の目標および理念から逸脱してしまった」という反改革派とは逆の方向からの批判に答える中で、彼の現状認識を明らかにしている。彼は次のごとく述べている。

「60年代には、改革の正当性に疑問符が付せられたものであったが、今日では国家管理が実践的にはとっくの昔に、改革によって指示された道からはずれってしまったという疑問が提起されている。だがこの仮説はナイーブさによるものである。なぜなら旧管理制度と新管理制度の相違はきわめて歴然としているからである。すなわち一方では国家は国民経済計画の全指標体系を機構制度に合わせて企業にまで分割し、経済運営、諸過程の観察、実務的報告の全メカニズムをこれに適應させているのに対し、他方では、国家は、中央計画化システムの中で——重要企業とのコンサルテーションにも依拠しつつ——国民経済における計画的発展の諸過程を定めはするが、企業活動の評価を計画指令に立脚せしめるということとはしていないのである。

批判の正当性という点では、经济管理が元来想定された以上に——そしておそらく必要以上に——広範に

直接的規制用具を適用しているという批判の正当性の方が大きい。だがこれについては正しい意義づけが必要である。すなわちここでは後退というよりは、むしろ期待された前進の立ち遅れが問題となっているのだということである。

新しい規制システムを開始した当時、われわれは二つの事情を考慮に入れざるをえなかった。第1は、経済の間接的規制は、発達した貨幣システムを予定するが、これの創出は単なる国家的決定で解決しうる問題ではないという事情である。貿易に敏感な経済にあっては、このためには大規模な社会的流動、経済均衡の確保、輸出余力が必要なのである。われわれはこの能力をまさに新经济管理システムの利用を通じて漸次獲得したいと願ったのである。第2に、われわれには、社会主義経済の計画的規制が、直接的手段の利用なしには不可能だということは明白であった。なぜなら複合的な国民経済計画が社会的諸利害を具体化する場合には、資金的政策手段だけではその実現にとって不十分なような目標設定も行なわれるからである。しかし当時われわれは、非資金的手段が、ほとんどマクロ的構造の再編成過程における計画性確保のためにのみ必要となるだろうと考えていた。』(注17)

以上のごとくチコーシュは、現在の经济管理制度を基本的には改革原則に沿ったものとして把握する一方当初の改革が過渡的性格のものであったという点も強調している。だがチコーシュによれば、この過渡的性格は、改革派が予想した以上に克服するに困難なものであった。この点を彼は次のごとく語っている。

「新規制システムへのスムーズな移行のために、メカニズムの中には原則上正当である以上に広範な直接的規制用具がビルトインされることとなった。われわれは、メカニズム内に組み込まれた直接的手段の一部については——その範囲を正確に定めることなしに——それらをプレーキとみなしていた。その際われわれは、数年間の過渡期をすぎれば(場合によっては70年代初頭にでも) いずれこれらをメカニズムから取りはずすこともできようと考えていたのである。ところがこの仮説を実践上実現することにわれわれは失敗した。古くから存在するいくつかの問題点は、予想以上に頑強であることが明らかとなり、それらを克服するには

最初に予定した以上に長い時間が必要となっているのである。これとやらんで新たな問題も発生してきた。これらの解決には規制システムの改正が必要となったのであるが、これらの改正は、大体が直接的な規制手段の役割を増大させることになってしまったのである。こうした訳で、新経済管理システムの作動能力を維持することと基本的原則の実現を制限することが——特有の仕方では——同時に進行するという事態になったのである。」<sup>(注18)</sup>

かくてチコーシュによれば、今後の課題は明瞭である。それは、経済規制システムの「改善」以外にはありえない。「現在、1981～85年をカバーする第6次5カ年計画構想の作成が進められている。これに関連してメカニズム『改善』の問題が新たに関心の前面に出てきている。メカニズムの改善について語るのが『正当』であるのは当然である。なぜなら経済改革の基本原則の正しさは実証済みだからである。この点はこの前のハンガリー社会主義労働者党大会でも確認されている。したがってまさにこの原則にもとづき、メカニズムの各要素を適時実践的要求に応じつつ変更し発展させることが必要なのだ」<sup>(注19)</sup>。

### 3. 「わが国経済管理制度についての諸考察」

最後に現在ハンガリー国立銀行の総裁であるティマール・マーチャーシュの最近の見解を紹介することとしたい<sup>(注20)</sup>。この論文の中でティマールは、経済改革10年の成果として以下の諸点を挙げている。

(1) 中央計画機関の活動を主要な社会的経済的諸関係に集中する一方で、部分的諸問題に関する決定を分権化しこれらを最も事情によく通じている経営諸単位に任せた結果、中央計画化の効率は向上し、かつ企業の人的能力を活性化し計画作業に組み込むことができた。

(2) 「計画割り当て」制度の下では現物指標

(特に総生産量)が支配的であり、企業利害も生産額指標の遂行に結びつけられていたが、このため企業は、過小生産計画の作成、生産余力の退蔵を志向し、生産計画の達成を資材の浪費によってやりやすくしようとした。また需要が計画どおりに形成されなくとも企業はこれに反応せず、不良在庫が著しかった。

これに対し間接的管理制度の下で企業は、自主的権限を獲得し、経営活動を国民経済と自己経営の両方にとって最も有利なように展開しえるようになった。

(3) 新管理制度の下で、旧制度の下ではほとんど潜在化し、そのためにむしろきわめて有害ですらあった利害対立を表面化させることに成功した。

(4) 価格体系の改革によって費用関係がかなり正確に見通せるようになった。しかしこの点での前進はあまりにも緩慢であり矛盾を含んだものとなった。「利潤格差はきわめて多くの場合、ある企業の生産物の主力がどの価格形態<sup>(注21)</sup>に属しており、生産物構成をどの程度自由価格グループの方に变化させうるかによって決定された。これは価格の誘導的役割を弱め、多くの場合正当にも効率を反映する指標としての利潤に対する不信をひき起した」<sup>(注22)</sup>のである。利潤の効率表現機能は、また複雑な国家補助と国家納入の存在によっても十分な展開を妨げられた。

(5) 物質的刺激の諸形態が展開した。ただしこの点でも発展は矛盾を含んだものであった。たとえば賃金規制の主要形態であった平均賃金規制法は計画的な購買力形成には寄与したが、その副作用として低賃金労働者の過剰雇用現象をひき起こした。労働に応じた賃金格差の形成も不十分であった。

(6) 新経済管理制度の下での投資財源形成システムもよく機能した。自己財源つまり発展ファンドの形成方式は合理化、効率向上、予備力の発見、選択的拡大に貢献した。しかしながら不採算部門の縮小、後退は進展せず、労働力移動は困難にぶつかった。このため不当に長期にわたる補助金給付が一般化した。

一方流動ファンドの発展ファンドによるファイナンスは有効であった。国民所得にしろる在庫増の割合は、改革前の半分に低下した。

(7) 生産と商品流通がより接近した。大企業の多くが自立的な輸出権を獲得したほか、市場での直接販売により企業の投資、販売方針に対する有益な作用が実現された。だがこの分野にもいまだ問題が残されており、特に中小企業の輸出市場との関係が弱体である。

(8) 輸入配給制度の廃止、為替レートとクレジットの役割強化により企業の自己規制が強まったほか、輸入に伴う官僚主義が減少した。こうして無駄な輸入品在庫の累積が阻止された。

(9) 生産財卸売商業の導入は有益であった。所によっては競争も現われてきている。

(10) 新経済管理制度は、農業生産協同組合において特に顕著な成果をあげた。ただし協同組合間の所得格差を、自然的条件ではなしに労働効率の格差にリンクさせることにはいまだ成功していない。

上に列挙した改革の成果に対するコメントにも表われているがティマールは、改革が依然として不徹底であるという点に強い不満を抱いている。彼は次のように述べている。

「改革が多くの妥協的解決を含んでいたという点を指摘しなければならない。改革の完全な展開を妨げている妥協は主として格差拡大に対する嫌悪に帰着させ

ることができるが、それらはまたこの分野に存在する見解の相違を反映している。」<sup>(注23)</sup>

ティマールが妥協と考えているものは以下の点に纏めることができる。

(1) 生産者価格体系と消費者価格体系の修正が、出発時点の状態をあまりにも尊重した緩慢なものであること。先にも示唆したがティマールによれば、生産者価格、貿易価格、消費者価格のいずれの分野においても広範に価格補助と国庫納入の諸手段が適用されており、そのために真の価値・費用関係におおいがかけられてしまったとされている。したがって工業、建設業の生産者価格水準を、社会的純所得(m)と国家補助の同時的削減を通じて引き下げるべきであるとする。また消費者価格補助を大幅に引き下げ、消費者価格によって生産コストと社会的純所得が十分に保証されるようにすること、要するに消費者価格の大幅な引き上げが必要であるとしている。一方これの生活水準に及ぼす否定的影響については、賃金・社会的給付政策の総合的適用によって解決さるべきであるというのがティマールの考えである。

(2) 賃金システムが完全雇用の確保という大義名分の下に、労働力の節約と適切な賃金格差の形成を妨げていること。彼によれば、雇用者数の減少に対する恐怖は過剰であった。それどころか今や労働力不足の方が深刻なのであるからこの面での新しい解決が求められなければならないとされる。

(3) 不採算部門の整理が、きわめて緩慢であること。

(4) 企業と指導諸機関のいずれにおいても組織形態の合理化に手がつけられなかったこと。特に経済改革の数年前に実施された企業集中によってトラスト、大規模企業等の大規模な経営単位が形

成されたが、ティマールによればこれらのうちにはトラスト内企業、大規模企業内工場単位レベルの自主的経営の可能性を狭めているものが多いとされている。中央指導諸機関のレベルにおいても多くの業務分野の重複性が見られるという。

ティマールの考えでは以上に述べた不徹底性の克服が今後の課題となるが、その具体的紹介は繰り返かえしになるから不必要であろう。最後に経済改革の基本理念をめぐる複雑な論争過程をティマールがどう総括しているのかを見ておこう。

「経済管理制度の全体については、過去10年間に別の構想が出現するという事はなかった。しかしながら古い固定観念は、先に述べたとき残存物や批判的意見の中に、さらには個々の分野に慣例以上に大きな問題や予想外の問題が生じた際に直接的でオペレーショナルな干渉を要求する声が不当に強まった点に発現していた。もっともこれらの干渉の大部分は、期待どおりの成果をもたらさなかったのであって、管理制度全体に適合した諸手段による解決法発見の努力こそが必要なのだということはこのことによっても示されているといえるだろう。

新経済管理制度の将来つまり『第2段階』の問題についても論争があった。この第2段階においては価格体系を一般的要請に応じた方向で発展させることがまず第1に必要な筈である。しかしながら——途中で発生した内外の事情により——全体としてはこれまでのところこれは実現されえなかった。それどころか70年代初頭には、価格の『硬直化』を促進するような見解すら強まったのである。もちろん、これらの勧告は実施されなかった。なぜならそんなことになれば、経済管理も硬直化したことであろうし、企業の自立性とイニシアティブ、正しい資源配分、物質的刺激等の原則さえも放棄しなければならなかったであろうから。」<sup>(注24)</sup>

ニエルシュ、チコーシュ、ティマールの改革派指導者の改革10年目の総括から明らかとなった諸点を整理するならば以下のごとくだろう。

まず第1に経済改革が基本的にはその有効性を

実証し政治経済指導者層および経済専門家の間での多数派形成に成功したということである。もちろん改革実施後10年の間には、個々の——もっともきわめて深刻であったが——問題に関連し反改革派の発言力が強まった時期も存在したが、反改革派は、一度として経済改革の基本原理に対置しうる有効な構想を示しえなかった。反改革派がなしたのとはたかだか改革の個々の側面を攻撃しそれを通じて改革の骨抜きを試みる程度であった。

第2に経済改革が、政治生活の合理化と民主化の推進に大きな役割を果たしたということである。この点での最大の成果は、経済政策決定過程の公開性が展開したことであろう。政治は、超越的な権威的決定を下す場としての性格を弱め対立する諸利害を率直な討論を通じて調整する場としての性格を強めたのである。

第3に、彼らがいずれも経済改革はいまだ多くの不徹底性を残しており、今後一層の前進が必要であるとの認識をもっていることである。不徹底性の多くは、改革当初から自覚されていたものであったが、その後の世界市場における外的経済環境の激変＝悪化と労働力不足の深刻化により今日ではその克服は一層焦眉の課題となっている。

(注1) Nyers Rezső, *Gazdaság és politika kapcsolata a szocialista építésben*, Közgazdasági Szemle, 1978, január, 27-32. old.

(注2) Ugyanott, 28. old.

(注3) Ugyanott, 29. old.

(注4) Ugyanott, 29-30. old.

(注5) Ugyanott, 28-29. old.

(注6) Ugyanott, 29. old.

(注7) Ugyanott, 29. old.

(注8) Ugyanott, 31. old.

(注9) Ugyanott, 31. old.

(注10) Ugyanott, 31. old.

(注11) Ugyanott, 31. old.

(注12) Ugyanott, 32. old.



(注13) Csikós-Nagy Béla, *Tízéves a magyar gazdasági reform*, Közgazdasági Szemle, 1978, január, 10-15. old. この論文の全訳が『経済評論』(1978年8月号)に門脇延行滋賀大学助教授の訳で掲載されていることを指摘しておきたい。

(注14) Ugyanott, 11. old.

(注15) Ugyanott, 12. old.

(注16) Ugyanott, 13. old.

(注17) Ugyanott, 14. old.

(注18) Ugyanott, 15. old.

(注19) Ugyanott, 15. old.

(注20) Timár Mátyás, *Gondolatok gazdaságirányítási rendszerünkről*, Közgazdasági Szemle, 1978, szeptember, 1025-1033. old.

(注21) 経済改革では、生産物の性格に応じて固定価格、上限価格、自由価格の3価格形態が導入された。

(注22) Timár, Ugyanott, 1027. old.

(注23) Ugyanott, 1929. old.

(注24) Ugyanott, 1030. old.

## おわりに

### —— 今後の課題 ——

I, IIでの検討を通じわれわれは、ハンガリーの経済改革が第2段階に到達したことを知った。第2段階の基本的課題は、言うまでもなく不徹底性の克服であり改革理念の徹底である。かくて現在ハンガリーでは、経済管理の機構的問題をも含め経済改革の直面する諸問題に関して様々な提言が行なわれている。したがって本来ならば本稿は、これら提言の紹介、検討をもって締めくくられるべきであろう。しかしながら紙数の関係もあり、この課題は別稿に譲らざるをえない。そこでここでは当面する諸問題を列挙するにとどめたい。ハンガリー経済が解決を迫られている基本的経済課題は次の4点である。

- (1) 産業構造の再編成(高度化)。
- (2) 労働力利用の合理化。

(3) 効果的な投資活動規制方法の開発。

(4) 対外収支の改善, 国際競争力の強化。

この四つの課題は本質的にはただ一つの課題つまり経済効率向上の課題として把握することができる。したがってこれらは相互に密接な関連を有している。すなわち産業構造の再編成は、具体的には労働節約, 省資源を軸とする高収益部門の選択的拡大, 低収益不採算部門の縮小整理でなければならないが、これは深刻な労働力不足の下においては労働力の高収益部門への移動と結合しなければ実現不可能であるし、産業再編成特に輸出構造合理化の実現によってのみ国際競争力の向上, 対外収支の改善も長期的に可能となる。また産業構造の高度化のためには、慢性的な膨張過熱傾向を有する投資活動の総量および合理的——経済性原理にのっとった——部門間配分の規制が不可欠であるというわけである。無論、各課題は独自の性格をも有しているのであって、たとえば労働力利用の合理化は、産業構造の再編成とは別個に、既存部門での労働節約の強力な推進を必要としているし、投資規制についても、設計・工期の短縮, 投資コストの削減という独自の課題領域を有している。さらに輸出産業部門のコスト低減によって独自に国際競争力の強化が図られなければならないだろう。

ところで上記四つの基本的経済課題の解決は一連の経済政策を要求している。目下焦眉の政策的課題とされているのは以下の諸点である。

(1) 合理的価格体系の形成。世界市場における価格関係によりいっそう接近した国内価格体系編成の必要が叫ばれている。すなわちこれをテコとして高収益部門と低収益・不採算部門の色分けを明確にし産業構造の合理化に貢献させなければならないとされている。またこうすることによって

低収益部門での利潤形成を抑制することも可能となり、これらの部門での投資活動にブレーキをかけることも可能となる。

合理的消費者価格体系の形成により消費構造の合理化も促進されるであろう。

(2) 補助金制度の再点検。現行の補助金制度はきわめて複雑であって、生産物の本来の費用関係を曖昧なものにしている。価格の生産に対する誘導的役割を強めるには、こうした非價格的補助金を整理しなければならない。同様の理由で消費者価格補助制度の洗い直しも必要である。不当に巨額な消費者価格補助により今や消費者価格水準は生産者価格水準よりも低くなっている。これは年々国家財政に重圧を加えているばかりでなく、補助額（率）の差異のために合理的消費構造の形成を著しく妨げている。

(3) 賃金システムの改善。現在は、各産業部門の特殊性を考慮し四つの賃金財源規制方法（相対的（平均）賃金水準規制，相対的賃金総額規制，絶対的賃金水準規制，絶対的賃金総額規制）が適用されているが、労働力削減効果の大きい賃金総額規制の適用分野を拡大する必要性が叫ばれている。また経営内の賃金決定システム、利潤分配システムにおいても各人の実績に応じた格差の拡大が志向されつつある。ただしこれによって不利となる人びとについては、社会保障の拡充による補償が考えられている。

(4) 投資選別の強化。個々の投資に対する効果的な選別規準の形成にはこれまで成功していない。したがってこれは今後とも独自に模索されることになるだろう。しかしたとえばユハース・アーダーム (Juhász Ádám) は、別の視点からつまり産業部門の選択的拡大・縮小促進の立場から次のような提言を行なっている。すなわちすべての企

業を、①育成すべき企業（業種）、②潜在的には育成すべき企業（業種）、③現状維持企業（業種）、④業種転換または縮小整理すべき企業（業種）の四つのカテゴリーにランク分けし、第Ⅰカテゴリーの企業には優先的に融資を行なうが、第Ⅳカテゴリーの企業からは逆に既形成分の発展ファンドの大部分をも国庫に収納するような方法を取ってはどうかと述べている。

(5) 中央経済管理機構の再編成。これはいまだ具体化されたものではないが、問題意識として部門別経済省システムが問題とされはじめている。現行の部門別経済省システムは、部門中心主義を生み出しておりいまだにこれの克服に成功していない。しかしこの部門中心主義は、国民経済全体の視点に立った産業構造の再編成を進める上で大きな障害になっているのである。

中央経済管理機構とは若干性格が異なるが、トラスト、大規模企業の洗い直しも進められている。すなわちこれらは、ケースによっては独占化傾向を強め競争原理を弱めているからである。

(6) 工場民主主義の推進。勤労者の経営参加の強化が繰り返され強調されている。これは単に民主主義の強化という一般原理の要求という観点からのみでなく、その効率、生産性向上効果に対する期待からも必要と考えられている（たとえば操業方法の改善のための大衆的提案運動の推進等）。もっとも筆者の見るところでは、これに関連した議論の多くは専門家たちの過剰期待を反映した性格のものが多くその現実的有効性には一定の疑念がないとはいえない。事実「経営者層」の間には、かなりの疑問が見い出される。

この他まだ多くの政策的提言や構想の発表がなされているがその検討は別稿にゆずることとしたい。

経済改革の第2段階を見るに当って特に考慮に値する一つの事情を指摘しておきたい。それは人びとの間で経済改革がいまや一つの実務的現実として把握されているということである。これは経済改革の今後にとって有利な事情である。1968年の経済改革は、ある種の「革命」として人びとにきわめて大きな夢を与えていた。だがこれは他面から見れば過大な期待をももたらしていた。したがって経済改革によっても解決さえない諸問題が発生し幻想がさめるやかなり広範囲に改革に対する反動をひきおこしたのである。だが改革後10年を経て人びとは、経済改革が問題解決の即効薬ではないということを理解したといえる。これ

はたとえ今後困難な経済情勢が生じても70年代初頭におけるほどの動揺は引き起こさないであろうという予測を可能にする。さらに経済指導者達の新しい経済管理制度の下での経済運営能力は確実に高まっている。したがって新たな経済困難に直面しても、最初の10年間よりは巧みに乗り越えることができるだろう。現在の経済情勢が70年代初頭のそれに比して必ずしも恵まれていないにもかかわらず、議論の方向が、改革それ自体の是非ではなく、経済規制システムの改善の方策に向けられているという現状は筆者のこの推測を裏付けるものであろう。

(アジア経済研究所調査研究部)